

山形・古志田東遺跡

ふるしだひがし

- 1 所在地 山形県米沢市林泉寺三丁目
- 2 調査期間 一九九九年(平11)十一月～二月
- 3 発掘機関 米沢市教育委員会
- 4 調査担当者 手塚 孝・月山隆弘
- 5 遺跡の種類 屋敷跡
- 6 遺跡の年代 平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

古志田東遺跡は吾妻山峰から延びる斜平丘陵の東側に位置する遺跡で、最上川右岸にあたる。米沢市開発公社が計画している林泉寺



(米 沢)

団地に係る緊急調査として実施した。

遺跡は、最上川の支流であった旧掘立川の蛇行面に沿って建てられた三面廂を有する三間×一〇間の大型建物(母屋)を中心として、西側に一間×三間の厩と間仕切りをもつ二間×六間

の作業場二棟(西建物跡)、東には居住棟と推測している二間×三間と三間×六間の二棟(東建物跡)、北に倉庫と想定している三間×三間の一棟(北建物跡)、南側に離れて存在する三間×五間の一棟(南建物跡)を加えた七棟で構成されている。河川は、自然河川を運河用に拡張したもので、丸太の橋や船着場、川船を引き込むための接岸遺構などが検出されている。

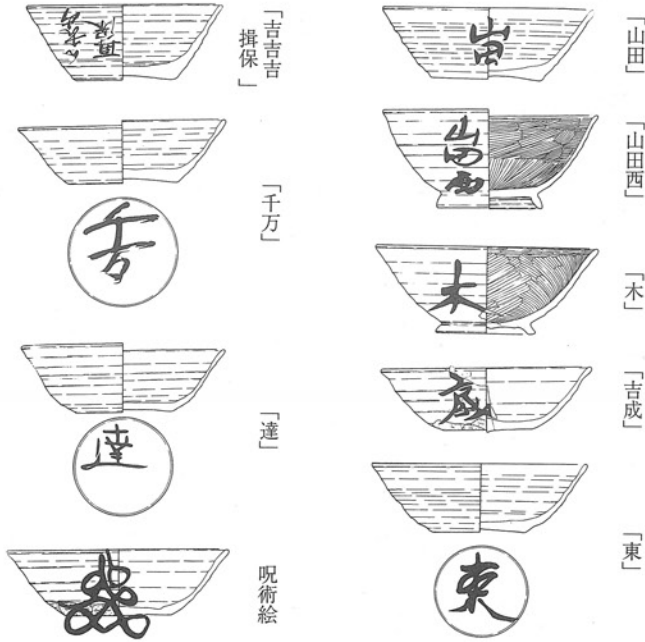
遺物の大半は、この河川内部から出土したもので、木簡を含む多量の木製品や土器類が認められる。

木製品は一〇〇点を越える椀や盆などの挽き物類、鋏・楔・修羅などの農具類、曲物・独楽・杓・箸などの日用品のほか、鐙・丸木弓・物差しなど七五〇点を数える。

土器類では全体の七割を占める赤焼土器を中心に、須恵器・土師器・両黒土器など四〇七七四点が出土した。特に注目されるのは赤焼土器の約三割という多数が樹液などを塗布したと推測される杯類であることである。土器に漆を塗布した例はあるが、赤焼土器を恒久的に使用する目的で加工した例はなく、この遺跡独自の手法として開発されたものであろうか。さらに、文字資料として四五二点の墨書土器が出土している。主なものを列挙すれば、「山田」「山田西」「木」「東」「達」「五万」「吉成」「千万」「揖保」、それに半数近くを占める呪術絵を描いた土器などで、「吉成」は人名、「揖保」は地名の可能性がある。特に「山田」「山田西」に関しては、遺跡付

近に「山田」と「山田山」の地名が現存していることから、当時の集落を知る上で注目される。

木簡は、河川跡の第Ⅱ層から第Ⅳ層までの堆積層より、多量の木製品及び土器類とともに六一点が出土している。検出された木簡は、欠損するものや墨痕がかすかに認められるものが大半で、ここでは釈読できたもの一六点について報告する。



墨書土器及び呪術絵を描いた土器

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「有宗」
・「案文」
(45)×20×7 061
- (2) 「田人廿九人 女廿人 又卅九人 女卅一人 男八人」
(256)×(19)×5 081
- (3) ・「百五十八人 丁二百」
小廿人
(99)×(29)×3 081
- (4) ・卅人 男廿八人
小二人
<八斗六升 □□人 万呂
(98)×19×4 033
- (5) 「三斗八升」
(241)×31×4 019
- (6) 「善 □一石」
184×19×2 033
- (7) 五十二束
175×15×4 051
- (8) □万 七万 八万 九万 十一万 □万」
(245)×29×2 059
- (9) □□□
(61)×(12)×3 081
- (10) □□□
(109)×15×7 019

- (11) 「東」
従150×厚7 061
- (12) 「〈狄帯建一斛〉」
240×32×5 033
- (13) ・□船津運十人」
・□□□□□□」
(163)×(16)×4 081
- (14) 「〈上毛野真人一石〉」
158×17×5 033
- (15) □□□ 子主□人
(121)×17×5 081
- (16) 「□魚」
従135×厚5 061
- (1)は短冊形の板目材を加工した題籤軸で、軸部は失われている。
表面は人名とみられる。
- (2)は分厚い板目材の記録簡で、田人(農民)の具体的な動員数が記されている。記載の内容は田人二十九人の内訳として男九人、女二〇人、次に三九人の内訳として、男八人、女三十一人が記されている。女性の人数が七、八割を占めている点が注目される。
- (3)も記録簡であり、両面に労働力の動員数が記されている。原形は短冊形と想定されるが、上・下端は欠損している。表面にみられる総勢二五八人(推定)の内訳は、「丁」一三八人(推定)と「小」二〇人となるのであろう。裏面には三〇人の内訳として男二八人、小二人が記されている。労働の内容は不明だが、本遺跡においての

男性の労働力を大規模に動員した際の記録簡といえる。

(4)は上端の左右に切り込みを加えた付札形態を示しているが、短冊状の木簡を二次的に付札状に改変したものと考えられる。書かれている文字は付札に対応するものではなく、当初の文書内容が残ったものとみられる。

(5)は短冊形の木簡で、下端が欠損している。数量のみの記載で、内容は不明である。

(6)は板目材の荷札状の木簡である。「一石」は粳の数量か。

(7)は本来の短冊状の木簡を二次的に付札状に改変したもので、稲の束数のみの記載であり、詳細は不明。ただし、これまでの各地の遺跡から出土した出挙に関する木簡の単位が原則として「束」であることや、一人の貸付数の平均が四五束から五五束程度であることを考慮すると、本木簡は出挙関係木簡である可能性が高い。

(8)は上端が欠損している。極めて薄い板目材を使用し、下端を尖らせている特徴などは斎串の形状に類似している。記載内容が数字万という点を考えれば、呪符的な性格が想定される。

(9)は下端と側面が欠損した短冊形の木簡で、表面に三文字分の墨痕が確認される。

(10)は圭頭状に仕上げた木簡で、下端が欠損している。墨痕は表面の中央面と裏面の上部にかすかに確認される。

(11)は曲物の底部に書かれたもの。「東」に関しては須恵器杯の底

部にも同様の墨書のあるものが出土しており、東建物に関連する遺物と推測している。

(12)は板目材の荷札状の木簡で、形状や、記載内容が一石単位であること、「狄帯建」という表記から種子札の可能性が指摘されている。

(13)は短冊形木簡を半截したもので、上端が欠損している。この木簡は東船着場より検出したものであり、「船津」は船着場、「運十人」はその船着場で船荷の揚げ降しに動員された労働力に関する記録簡である。裏面にも明瞭に墨痕が認められるが、破損していることから判別は困難である。

(14)は板目材の荷札状の木簡で、一見、人名ともみられるが、(12)と同様な新種の種子札の可能性も指摘される。

(15)は両端が欠損した木簡で、内容に関しては不明である。

(16)は挽き物の皿の底部に書かれたもので、文字は一文字の可能性もある。

以上、木簡の解説・釈文に関しては、平川南氏によるものに一部加筆した。

9 関係文献

米沢市教育委員会『古志田東遺跡』（米沢市埋蔵文化財調査報告書七三、二〇〇一年）

（手塚 孝・月山隆弘）

